

## 次期計画における基本理念、めざす環境像（事務局案）

### 1 計画の基本理念

- ・ 現行計画を踏襲し、環境基本条例の基本理念に基づき、計画の基本理念を設定する。

**環境への負荷の少ない循環と調和を基調とした社会を  
みんなでもとに創り継承していくこと**

参考

環境基本条例（基本理念）

- 第3条 環境の保全等は、市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保し、これを将来の世代へ引き継いでいくことを目的として行われなければならない。
2. 環境の保全等は、人と自然とが共生し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築することを目的として、すべての者の積極的な取組と相互の協力によって行われなければならない。
3. 地球環境の保全等は、すべての事業活動及び日常生活において推進されなければならない。

### 2 めざす環境像

- ・ 現行計画を踏襲し、「計画の基本理念」をイメージ化したものとして、「めざす環境像」を設定する。
- ・ ただし、今後、上位計画（総合計画）の内容や市民アンケートの結果などを踏まえ、必要に応じて調整を行う。 ※下線は、現行計画からの変更箇所

**循環と調和のまち みんなで創る多摩  
－和と環と輪のまちづくり－**

#### ① 和のまちづくり（調和）

「うるおいと安らぎ、健康と安全が確保された暮らしのできるまち 多摩」

深刻化する気候変動による気象災害や生態系への影響に備え、社会・経済の基盤となる水やみどりと人々の生活が調和するまちづくりを進め、うるおいと安らぎ、健康と安全が確保されるまちを創ります（和のまちづくり）。

#### ② 環のまちづくり（循環）

「自然の循環の中で地域資源を活かす暮らしのできるまち 多摩」

みどりの豊かさ、多摩丘陵の里山の面影を残すみどり、太陽光や地中熱といった自然のエネルギーなどを地域資源として活かすなど、地産地消と資源循環を基調とするまちづくりを進め、人々が幸せや暮らしの快適性、活気と魅力を感じるまちを創ります（環のまちづくり）。

#### ③ 輪のまちづくり（協働）

「みんなが身近な暮らしの中で環境について考え、行動するまち 多摩」

市民一人ひとりが日々の身近な暮らしの中で環境について学び、誰もがそれぞれの生活・暮らしや価値観に応じて行動を実践する、さらに人と人のつながりと支え合う地域社会の中で環境保全活動への参加を通じ、生きがいを感じるまちを創ります（輪のまちづくり）。

### 3 「はじめに」市長メッセージへの掲載要旨

- ・ これまで多摩市では、めざす環境像「循環と調和のまち みんなで創る多摩」を掲げて取り組んできましたが、地球環境や多摩市の環境の現状を見ると、これまでのような取組みを延長するだけでは、到底その実現は難しいと考えられます。
- ・ その危機感を市民と共有するためにも、2020年6月には、気候非常事態宣言を発表しました。
- ・ 50年後、100年後も、生きがいを感じ、安全・安心に暮らすことができ、だれもが幸せを実感できるまちであり続けるためには、多摩市の環境を取り巻く危機に向き合い、レジリエンスの考え方をもち、危機に備え克服していかなければなりません。
- ・ また、人口減少や多摩ニュータウンの再生をはじめとするまちの再整備、コロナ禍からの回復を進めていく中で、新たな技術や制度を取り入れて、より楽しく快適な生活や活力のある地域経済の実現につながるまちに移行させていくことが重要です。
- ・ このような認識に立ち、めざす環境像を実現していくために、バックキャストの考え方で、現在の人々の行動様式、社会やまちのあり方を見直し、変革に向けて取組みを大胆に強化していきます。
- ・ そうした挑戦は、計画の基本理念に「みんなとともに創り継承していく」と掲げられているとおり、多摩市に関わる一人ひとりが自分事として捉えて積極的に取組み、相互に協力していくことで、成し遂げられるはずです。

#### <多摩市の環境を取り巻く危機>

- ✓ 気候変動に伴う気象災害の増加、温暖化のさらなる深刻化の懸念
- ✓ みどりの豊かさ、多摩丘陵の里山の面影を残すみどりはまちの強み、一方で、みどりに関する諸課題（高木化/大径木化/繁茂化）生物多様性の損失の懸念
- ✓ 人口減少、多摩ニュータウンの老朽化、まちの再構築の必要性
- ✓ 市民参加が活発だが、活動団体・参加者の高齢化・固定化

(参考) 現行計画の基本理念とめざす環境像

## 1. 計画の基本理念

前計画では、多摩市環境基本条例の3つの基本理念に基づき、以下のような計画の基本理念を設定しました。本計画でも同様の基本理念に基づき、計画を策定しています。

環境への負荷の少ない循環と調和を基調とした社会を  
みんなでともに創り継承していくこと

<参考>

環境基本条例（基本理念）

- 第3条 環境の保全等は、市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保し、これを将来の世代へ引き継いでいくことを目的として行われなければならない。
2. 環境の保全等は、人と自然とが共生し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築することを目的として、すべての者の積極的な取組と相互の協力によって行われなければならない。
3. 地球環境の保全等は、すべての事業活動及び日常生活において推進されなければならない。

## 2. めざす環境像

上記の「計画の基本理念」をイメージ化したのが、多摩市がめざす環境像『調和と調和のまち みんなで創る多摩-和(WA)と環(WA)と輪(WA)のまちづくり-』です。

本計画では、前計画の基本目標を「めざす環境像」に組み込み、再構築しました。

循環と調和のまち みんなで創る多摩

WA WA WA  
-和と環と輪のまちづくり-

### ①和のまちづくり（調和）

うるおいと安らぎの中で人が暮らせるまち 多摩

生態系に配慮しつつ緑や水辺を保全・創出するなど、人の生活と自然とが調和するまちづくりを進め、うるおいと安らぎの中で暮らせるまちを創ります（和のまちづくり）。

### ②環のまちづくり（循環）

自然の循環の中で人が暮らせるまち 多摩

自らの生活・活動スタイルを変革し環境への負荷の少ない循環型社会を構築することによって、自然の循環系の中で安全で健康に暮らせるまちを創ります（環のまちづくり）。

### ③輪のまちづくり（協働）

みんなが身近な暮らしの中で環境について考え、行動するまち 多摩

各々が日々の身近な暮らしの中で、環境について学び、考え、実践するとともに、パートナーシップを構築し、ともに取り組んでいくことのできるまちを創ります（輪のまちづくり）。